

第112回 横浜市都市美対策審議会議事録	
議題	1 景観重要樹木の指定について（報告） 2 第5回横浜・人・まち・デザイン賞最終選考について（審議）
日時	平成23年1月18日（火） 10時から12時まで
開催場所	関内中央ビル 5階大会議室
出席者（敬称略）	委員：岩村和夫、岩田武司、卯月盛夫、加藤仁美、金子修司、佐々木葉、篠崎次男、宮崎郁子、山崎洋子 幹事：薬師寺えり子（都市経営局長代理 政策部政策担当部長）、 高澤和義（環境創造局長代理 企画部みどりアップ企画調整担当課長）、 末廣良和（道路局長代理 道路部長）、渡辺健（港湾局長代理 港湾整備部長）、 櫻井文男（都市整備局長） 書記：齋藤泉（都市整備局都市づくり部長）、国吉直行（都市整備局上席調査役）、 中野創（都市整備局都市デザイン室長） 事務局：議題1：鈴木健一（都市整備局都市デザイン室担当課長）、 （説明者） 河野学峰（都市整備局都市デザイン室都心臨海部・インターハブ整備構想担当係長） 議題2：鈴木健一（都市整備局都市デザイン室担当課長）、 河野学峰（都市整備局都市デザイン室都心臨海部・インターハブ整備構想担当係長） その他報告：川手光太（都市整備局都市デザイン室担当係長）
欠席者（敬称略）	委員：高橋晶子、中津秀之、吉田鋼市 幹事：鈴木伸哉（建築局長）
開催形態	議題1：公開（傍聴者1名） 議題2：非公開
決定事項	議題1：報告事項について了承 【参考意見】 類似制度との関係性や市民意見をとるときの考え方などについて整理すること。 議題2：第5回横浜・人・まち・デザイン賞のまちなみ景観部門の最終候補を決定した。
議 事	1 景観重要樹木の指定について（報告） 景観重要樹木の指定について、都市整備局都市デザイン室が資料説明を行った。 <u>意 見</u> ○岩村会長：通常、保存樹や保存樹林を法律あるいは条例に基づいて市町村長が指定するというのが自治体によってある。これは法律に基づいているから枠組みはできていると思うが、かなり古い法律。この法律と景観重要樹木の指定との関係を説明していただきたい。 ○事務局：横浜で活発に使っている制度としては、環境創造局の事業になりますが、名木・古木の指定というのがあり、今現在で900本以上が指定されています。これは、樹齢100年以上とか幹周りが1.5メートル以上とか、一定の要件を満たすものについて指定ができるわけですが、これを指定いたしますと、維持・保存のための若干の助成金いただけるということで、民間所有の樹木等は割と指定を希望する方が多いと聞いています。 これと景観重要樹木の指定については、ダブることも可能です。名木・古木のほうは街路樹とか公共の樹木は、なかなか指定できないことになっていますので、どちらかという公共の樹木は景観重要樹木、民間の樹木は名木・古木、分けるとすれば、そういうすみ分けになると思っています。 ○岩村会長：名木・古木以外で保存すべき樹木は、横浜市の場合は、この景観法に基づく景観重要樹木以外に指定はないということか。 ○事務局：特にありません。 ○卯月委員：指定自体はいいと思うが、こういう景観重要樹木の指定に関して、市民アンケートをやったというのがちょっと特徴的かなと思う。 今後、横浜でも、広くこういう街路樹系のももたくさん市民要望が出てくるのではないかと想像されるが、これから指定に当たって「これは指定しよう」「これはそこまでのレベルではないんじゃないか」といった非常に難しい判断をするときに、市民アンケートというのも1

つは重要なのかかもしれないと思った。今回、市民アンケートをやったということは、これからもこういう選定に当たって事前の調査としてやる、という考えもあって実施したのか。

○事務局：ケース・バイ・ケースだと思いますが、例えば、地域のまちづくりの議論の中で「この木をぜひ保存してほしい」ということが出てくれば、それはそれで、都市美の意見も聞いた上で指定します。そういう場合は、特にアンケートは要らないのではないかと考えていますが、ケースに応じて対応していきたいと思っています。

○金子委員：次は、どういうところがターゲットになり得るのか。

○事務局：今回指定します日本大通りに準ずるものとして、山下公園通りのイチョウ並木についても実は関内地区の景観計画で同等の位置づけがされていますので、次の候補としては、そちらになるのかなと思っていますが、やはり補助制度がセットでついてこない指定するメリットも顕著に見えませんが、その辺りもあわせて考えていきたいと思っています。

○岩村会長：その際のノミネートは、どういうプロセスになるのか。

○事務局：日本大通りと山下公園通りについては、景観計画を都市美対策審議会でご検討いただいている中でそういうご意見があったので、今回こういう位置づけにしています。しかし、別のルートとしては、やはり地域ニーズから出てくることもあり得ると思いますので、そういうニーズを受けてやっていきたいと思っています。

○岩村会長：参考的意見としては、横浜市の中でこういう保存樹だとか、名木・古木だとか、それが市民の側から見て違いがよくわからない場合もあつたりするので、その辺を少し整理して欲しい。それから、先ほどのアンケートをとる、とらないとか、そういうプロセスもわかるような形にして欲しい。

【非公開について】

続きまして審議になりますが、第5回横浜・人・まち・デザイン賞の最終選考について、これは意思決定前の情報であり、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第7条の非公開情報に該当しますので、同条例第31条の規定によって審議を非公開とすることが妥当だと考えます。

従って、傍聴者、記者の方はご退席をお願いいたします。

5分間休憩をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2 第5回横浜・人・まち・デザイン賞最終選考について（審議）

第5回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の最終選考について、都市整備局都市デザイン室が資料説明し、審議を行い、まちなみ景観部門の最終候補を決定した。

3 その他

(1) その他－1 横浜市中期4か年計画の報告（資料）

横浜市中期4か年計画が確定したことを事務局が報告した。

(2) その他－2

横浜市都市美対策審議会市民委員の次期委員選考経過を事務局が報告した。

まとめ

○事務局

議題1：景観重要樹木の指定につきましては報告でございますので、ご了承いただいたということで確認させていただきます。

審議会からのご意見といたしましては、今後、類似制度との関係性や市民意見をとるときの方針などについて整理していただきたいというご意見をいただきました。

議題2：第5回横浜・人・まち・デザイン賞まちなみ景観部門の最終候補を決定しました。

資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・第111回横浜市都市美対策審議会議事録 ・景観重要樹木の指定について ・第5回横浜・人・まち・デザイン賞最終選考について ・横浜市中期4か年計画 2010～2013 ～市民と歩む「共感と信頼」の市政～（概要版）
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、会長が確認する。 ・次回の開催日時は今後調整予定。